

## (別添) JICA 環境社会配慮ガイドラインの構成と内容 (案)

### I. 基本的事項

1. 環境社会配慮の理念
2. JICA の環境社会配慮の基本方針
3. ガイドラインの目的
4. 定義
5. 環境社会配慮の対象範囲 (検討する影響のスコープ)

### II. 基本的手続き

1. 協力事業の対象プロジェクトに環境社会配慮上求められる重要な事項等
  - (1) 協力事業の対象プロジェクトに求められる環境社会配慮
  - (2) 現地環境影響評価報告書の情報公開
2. 環境社会配慮支援・確認の基本的枠組み
  - (1) 環境社会配慮の責任主体
  - (2) JICA による環境社会配慮支援・確認
  - (3) カテゴリ分類
  - (4) 環境社会配慮確認の基準
  - (5) 環境社会配慮に当たり勘案すべき事項
    - ① 社会的・制度的条件の確認と協力事業への反映
    - ② 国際人権法等の尊重・遵守
    - ③ 自然環境調査の「不確実性」及び「予防原則」の適用
  - (6) アドバイザリー・グループの設置
  - (7) JICA の環境社会配慮支援・確認に係る情報公開、ステークホルダーの参加
    - ①基本的考え方
    - ②情報公開の時期と方法
    - ③ステークホルダーとの協議
    - ④意見の聴取と反映
  - (8) JICA の意思決定
  - (9) ガイドラインの適切な実施及び遵守の確保
  - (10) ガイドラインの適用及び見直し

### III. 環境社会配慮支援・確認の手続

1. プロジェクトの要請確認段階 (3 スキーム共通)
2. 開発調査 (マスタープラン作成)
  - 2-1. 事前調査段階
  - 2-2. S/W 署名段階
  - 2-3. 本格調査段階

3. 開発調査（フィージビリティ・スタディ）
  - 3-1. 事前調査段階
  - 3-2. S/W 署名段階
  - 3-3. 本格調査段階
    - 3-3-1. カテゴリ A に分類されたプロジェクト
    - 3-3-2. カテゴリ B に分類されたプロジェクト
4. 詳細設計調査（D/D）
5. 無償資金協力
  - 5-1. カテゴリ A に分類されたプロジェクト
  - 5-2. カテゴリ B に分類されたプロジェクト
  - 5-3. 実施支援段階
6. 技術協力プロジェクト
  - 6-1. カテゴリ A に分類されたプロジェクト
  - 6-2. カテゴリ B に分類されたプロジェクト
7. モニタリング
8. フォローアップ（協力事業終了後の追加的な支援）

（別紙 1）対象プロジェクトに求められる環境社会配慮

（別紙 2）一般的に影響を及ぼしやすいセクター・特性、影響を受けやすい地域の例示

（別紙 3）参照すべき国際基準・条約・宣言等の代表例